

(一般競争入札)

平成 28 年度 四国森林管理局 測量・建設コンサルタント等業務契約状況

平成 28 年 8 月 9 日

支出負担行為担当官

四国森林管理局長 大山 誠一郎 印

業 務 名		履 行 場 所	業務区分	業 務 概 要	入札方式
奈半利川地区平鍋外実施設計業務		高知県安芸郡北川村平鍋外	測量設計業務	溪間工 6 基外	一般競争入札
予定価格(税抜き)	品質確保基準価格(税抜き)	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所		
5,393,050円	4,179,608円	平成28年8月8日	高知市朝倉戊 5 3 1 - 1 (株) 森林テクニクス 四国支店		
契約金額(税抜き)	業務着手の時期	業務完成の時期			
4,550,000円	平成28年8月	平成28年12月			

○予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり

○競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」（別添1）のとおり

○入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札筆記書」（別添2）のとおり

○予決令第91条第2項の規定により総合評価落札方式を実施した場合
・総合評価落札方式を実施した理由及び落札者決定基準 別添「入札公告」のとおり
・落札理由：技術提案等の審査及び開札の結果、落札者決定基準を満たした入札者のうち、当該落札者が最も高い評価値であったため。

入札公告（業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 28 年 6 月 23 日

支出負担行為担当官

四国森林管理局長 大山 誠一郎

1 業務概要

- (1) 業務名 奈半利川地区平鍋外実施設計業務
- (2) 業務場所 高知県安芸郡北川村平鍋外
- (3) 業務内容 溪間工6基及び治山運搬路 W=3.6m L=155m（改良 L=155m）にかかる実施設計業務
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から平成28年12月16日まで
- (5) 本業務は、提出された技術提案書に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施するものである。
- (6) 本業務は、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (7) 予定価格が1,000万円を超える場合は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号（以下「予決令」という））第85条の基準に基づく調査基準価格を設定する対象業務である。
- (8) 予定価格が100万円超え1,000万円以下の場合は、業務品質確保の観点から四国森林管理局が定める価格を設定する対象業務である。
- (9) (7)に該当する業務については、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、「履行確実性」の評価を行う。

2 競争参加資格

- (1) 予決令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意

を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成27・28年度の四国森林管理局一般競争参加資格者名簿における建設コンサルタント業務の「森林土木」部門に登録されている者であつて、A等級、B等級又はC等級に格付けされて登録されている者であること。
なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、四国森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(3)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 四国4県（四国森林管理局管内）に本店・支店又は営業所があること。
- (6) 平成13年4月1日から平成28年3月31日までの間に元請けとして、以下に示す同種の業務を実施した実績を有すること。
なお、当該実績が森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長（以下「森林管理局長等」という。）が発注した業務のうち、下記に示す同種業務の実績である場合にあっては、業務成績評定通知書の総合評定点（以下「評定点合計」という。）が60点未満であるものを除く。
同種業務：（治山事業における溪間工の測量設計業務）及び（林道等の開設、災害復旧又は改良に係る測量設計業務）
- (7) 当該業務の業務計画に係る技術提案書が適正であること。
- (8) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。
 - ア 治山調査業務については治山事業調査等業務標準仕様書の第1107条第3項に該当する者、林道調査業務については林道工事調査等業務標準仕様書の第1107条第3項に該当する者（技師長又は主任技師）であること。
 - イ 平成13年4月1日から平成28年3月31日までの間に上記(6)に掲げる業務において、管理技術者、照査技術者又は担当技術者として従事した経験を有する者であること。なお、当該実績が森林管理局長等が発注した業務のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、調査等業務成績評定の評定点が入札

説明書に示す点数未満であるものを除く。

- (9) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、四国森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年 6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (10) 森林管理局長等が発注した業務で、平成26年 4月 1日から平成28年 3月31日までの2年間に完了・引き渡された業務の実績がある場合においては、当該業務に係る評定点合計の平均が60点以上であること。
- (11) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）
- (12) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月 7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書、資料及び技術提案書（以下「技術提案書等」という。）を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 技術提案書等の提出期間、場所及び方法
 - ①提出期間：平成28年 6月24日から平成28年 7月 7日まで（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の 9:00～17:00（持参の場合は 9:00～12:00及び13:00～17:00）まで。
 - ②場 所：〒780-8528 高知県高知市丸ノ内1丁目3-30
四国森林管理局 経理課内 契約適正化専門官
電話 088-821-2011
 - ③そ の 他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は②の場所に承諾書を添付し、持参又は郵送等（配達証明のできるものに限る。）すること。
- (3) 技術提案書等は入札説明書により作成すること。

- (4) (2)に規定する期限までに技術提案書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価の方法等

- ① 技術等に対する得点は、各評価項目毎の評価点とし、得点配分は60点とする。
- ② 入札価格に対する得点配分は、60点とする。得点は、入札価格を予定価格で除して得た数値を1から減じて得た値に入札価格に対する得点配分（60点）を乗じて得た値とする。

得点＝価格に対する配分得点×（1－入札価格／予定価格）

- ③ 総合評価は、入札者の申込みに係る①と②の合計点による「評価値」をもって行う。

(2) 技術提案書の評価基準等

以下に示す項目を評価項目とする。

- ① 予定技術者の経験及び能力に関する事項
技術者資格、同種業務の実績、過去に担当した業務の成績、技術者の専任性、技術者の継続教育
- ② 企業の実績、能力、信頼性に関する事項
低入札価格調査等の実績、企業の業務成績、指名停止措置等の不誠実な行為の有無
- ③ 業務の実施方針等に関する事項
業務の理解度、実施手順の妥当性
- ④ 技術提案に関する事項（提案内容の的確性、実現性及び独創性に関する事項）
総合的なコストに関する事項、工事目的物の性能・機能又は調査の精度に関する事項、社会的要請に関する事項
技術点に対する得点は、①の項目については25点、②の項目については10点、③の項目については10点、④の項目については15点とする。
- ⑤ 技術提案の履行確実性に関する評価
履行確実性を評価する場合の基準は、「履行確実性の審査・評価のための追加資料等」のとおりとする。

(3) 落札者の決定方法

- ① 入札参加者の「評価値」の最も高い者を落札者とする。
なお、落札の条件は、次のとおりとする。
 - ア 入札価格が予定価格（税抜き）の制限の範囲内であること。
 - イ 技術的要件のうち、必須の要求要件をすべて満たしていること。
- ② 上記①において、「評価値」の最も高い者が2者以上ある場合は、当該者にく

じを引かせて落札者を決定する。

ただし、予定価格が1千万円を超える業務について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、「評価値」が最も高い者を落札者とするところがある。

5 入札手続等

(1) 担当部局

〒780-8528 高知県高知市丸ノ内1丁目3-30

四国森林管理局 経理課内 契約適正化専門官

電話 088-821-2011

(2) 入札説明書等の交付・閲覧期間、場所及び方法

①交付・閲覧期間：平成28年 6月23日から平成28年 8月 3日まで（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の 9:00～12:00 及び 13:00～17:00まで。

②場 所：〒780-8528 高知県高知市丸ノ内1丁目3-30

四国森林管理局 治山課

電話 088-821-2150

③そ の 他：配付資料は無料である。

（四国森林管理局ホームページからダウンロードすることができる。）

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

① 電子入札システムによる入札の締め切りは、平成28年 8月 4日13時30分

② 持参による入札の場合は、平成28年 8月 4日13時30分までに四国森林管理局 2階経理課会議室へ持参すること。

③ 開札は、平成28年 8月 4日13時30分 四国森林管理局 2階経理課会議室にて行う。

（ただし、上記①、②及び③について、入札及び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争参加資格確認通知書等により変更後の日時を通知する。）

④ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除

- ② 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行高知支店）。

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

ア 利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行高知支店）。

イ 金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証会社をいう。）の保証（取扱官庁 四国森林管理局）

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札の無効

入札説明書の「15. 入札の無効」によるものとする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口

上記5(1)に同じ。

(6) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(7) 技術提案等の内容のヒアリング

技術提案等の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(8) 本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（平成16年7月 林野庁）による。

(9) 履行確実性を評価するために、技術提案に関するヒアリングとは別に、履行確実性に関するヒアリングを実施するとともに、技術提案書とは別に追加資料の提出を

求める場合がある。

(10) 詳細は入札説明書による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、四国森林管理局のホームページ(<http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>)の「ホーム＞公売・入札情報」の発注者綱紀保持に関するお知らせをご覧ください。

(別添 1)

競争参加資格確認結果書

- 1 業 務 名 奈半利川地区平鍋外実施設計業務
- 2 所属事務所 安芸森林管理署
- 3 入札公告日 平成 28 年 6 月 23 日
- 4 競争参加資格確認結果通知日 平成 28 年 7 月 15 日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
(株) 森林テクニクス	有	
国土防災技術 (株)	有	

(備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。

2 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかったのかを記載すること。

(別添2)

入札筆記書

調達案件番号

003806001020160015

調達案件名称

奈半利川地区平鍋外実施設計業務

業者名称	業者区分	入札第1回			結果
		金額	技術評価点	評価値	
(株)森林テクニクス		4,550,000	43	52.379	落札
国土防災技術(株)		4,700,000	44	51.71	

結 果

落札者決定

入札執行月日

平成28年8月4日

部 署

四国森林管理局

入札書比較価格 (税抜き) 5,393,050

予定価格 (税込み) 5,824,494

調査基準価格 (税抜き) 4,179,608

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行担当署名

土井 均



立会担当署名

西本 義夫



2016/08/04